



「子どもたちの夢と希望があふれるまち御前崎」を目指す御前崎市の地方創生事業を応援していただける企業様を募集しています！

静岡県 御前崎市

企業版 ふるさと納税



静岡県御前崎市は、静岡県中西部の南端部に位置し、牧之原台地が遠州灘と駿河湾に突き出した岬を有する、豊かな自然に恵まれた美しいまちです。近年では脱炭素社会の実現と日本一の子育て支援を目指し、市民や団体、企業、行政が一体となった「オール御前崎」で積極的な活動に取り組んでいます。

そんな御前崎市のまちづくりへの取組にご賛同いただける、企業の皆様からの寄附を募集しております。

是非、この機会にご検討をお願い申し上げます。

御前崎市長 下村 勝

お問い合わせ先

静岡県御前崎市 総務部 企画政策課

TEL. 0537-85-1161 / FAX. 0537-85-1137

E-mail. kikaku@city.omaezaki.shizuoka.jp



Project ご支援いただきたい地方創生に向けたプロジェクト

第2期御前崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標ごとに、ご支援いただきたい取り組みの一部を紹介いたします。ぜひ市政へのご理解をいただき、寄附をいただけますと幸いです。本パンフレットに掲載している事業以外にも、企業の皆様と取り組める事業がたくさんあります。詳細は、御前崎市HPをご参照ください。御前崎市とともに、地方創生の実現に向け、ご協力をお願いします！



御前崎市HP



対象事業一覧

基本目標1 『活力』ある仕事・人材づくり事業

- 地域の優位性を生かした企業誘致の推進 ● 郷土を愛し未来を創る御前崎人の育成支援
- 市内企業の事業継続に向けた支援 ● 農業・水産業の担い手育成支援 ● 地域教材を扱った授業・行事の推進 等

御前崎市リターン就職応援プロジェクト

事業費（令和7年度）
300万円

本プロジェクトを通じて、若者の働く場の確保と企業の安定的な雇用確保を支援することによって、持続可能な地域を目指します。御前崎市の若者と企業の距離を縮め、信頼関係を構築できるよう、専用サイトによる情報発信や企業ガイダンスなど、お互いが交流できる様々な機会を提供します。また、高校卒業後、進学する若者には、御前崎市へ戻り、地元企業へ就職した場合、教育ローンの一部を補助する助成制度も創設し、Uターンと企業の雇用確保につながるよう取り組みます。



青少年体験事業『御前崎クエスト』

事業費（令和7年度）
560万円

未就学児から大人まで、地元の自然体験活動を通じて、豊かな郷土の魅力を再発見するとともに、生活や防災等で役に立つ実益的な知識やノウハウの習得を目指します。また、参加者同士のコミュニケーションを大切に、年齢などの垣根を超えた交流や仲間、家族間での触れ合いの提供を行っています。ウェブツールが普及した現代だからこそ、地域資源による生きた体験を通し、郷土に誇りと愛着、地域への貢献意識を持つ人材を育成します。



地域医療体制の維持確保事業『医療従事者向けサーフィン大会運営』

事業費（令和7年度）
140万円

持続可能な地域医療の実現に向けて、御前崎市では医療従事者の確保と地域の魅力発信を両立させた新たな取り組みとして、医療従事者を対象としたサーフィン大会を開催しています。

海と自然に囲まれた御前崎の暮らしを知ってもらい、参加者の移住・定住を後押しすることで、地域医療の担い手を育てていきます。本大会を通じて、御前崎で「働き、暮らす」未来を、医療従事者自身に描いてもらうことを目指しています。





基本目標2 『魅力』ある発信・交流づくり事業

- 戦略的なパブリシティ広報の推進
- 新たな情報発信サービスの確立
- 御前崎港周辺の賑わい創出
- スポーツ交流人口の拡大
- 御前崎ブランドの推進 等

御前崎スポーツ振興プロジェクト

温暖な気候や日本屈指の日照時間等のスポーツに適した環境を生かし、スポーツ合宿やイベントの誘致に取り組むことで、“スポーツのまち御前崎”のブランド化を通じた地域活性化を図ります。配宿や食事等手配による既存産業の活性化、市民のスポーツ事業参画による健康増進等を目指しています。これまでに、サッカー・ゴルフ・サイクリング・マリンスポーツを軸とした誘致活動やスポーツ栄養士監修によるスポーツ弁当の開発等を実施してきました。今後、新たなスポーツの受け入れやワーケーション利用を通じたサテライトオフィスの誘致、広域での受け入れ体制の整備等も検討していきます。

事業費（令和7年度）
300万円



特産品PR・認定ブランド事業『御前崎ブランド』

御前崎市全体のイメージを高めるとともに製品の普及向上を図り、地域経済の活性化と、市のさらなる発展を目的に、御前崎市の豊かな自然、独自の資源および伝統的な加工技術などを活かした魅力ある産品などを認定し、「御前崎ブランド」として発信しています。これまで御前崎生カツオや遠州夢咲牛、御前崎産アローマメロン、御前崎つゆひかりなどの自慢の逸品がブランドとして認定されています。今後は、ブランド認定品を御前崎市の特産品として市内外に積極的にPRし、地域経済の活性化と市のさらなる発展に繋げていきます。

事業費（令和7年度）
273万円



サーフトOWN構想プロジェクト

御前崎市独自に描く「サーフトOWN構想」は、地域課題の解決につながるような大きな挑戦に取り組み、世界に向けて発信していくものです。次々と変わり続ける波と向き合うサーファーのように予測不能で変化に富む自然環境と向き合い、受け入れ、ともに楽しみ、寄り添って生きる。先の見えないこの世界において、心ゆたかに生きていく、ウェルビーイングな暮らしのヒントが、御前崎市にはあります。その魅力を発見し、育み、新たな活動を未来に向けて生み出していく。令和7年度は、今後のプロジェクト始動に向けて、本構想の具現化に取り組めます。

事業費（令和7年度）
100万円





基本目標3 『希望』ある子育て・活躍の場づくり事業

- 情報発信の強化と相談体制の充実
- 地域一体となった子育て応援
- 新たな活躍の場の創出
- 多文化共生社会の実現 等

地域振興事業『地域協働支援アドバイザー派遣業務委託』

NPOや市民活動団体等の自立と活動の充実や、多様な主体による協働に支えられる地域づくりを目指し、中間支援を行うNPO法人へ地域協働支援アドバイザー業務を委託し、協働の担い手の人材育成、協働に関する情報発信、市民活動を担う様々な団体の支援等を行っています。

委託業務の一つとして過去に実施した課題解決型の人材育成講座「御前崎未来ゼミ」では、市民が御前崎市のまちづくりに関する企画を考え行政に提案しました。

事業費（令和7年度）
150万円



学校給食費の無償化事業

子育て支援施策として、令和2年度より、市内の園及び小中学校に通園・通学する子どもたちの学校給食を完全無償化しています。子育て世帯の経済的な負担を軽減することを目的に実施しているもので、市内人口減少対策の一つとして重要な施策となっています。燃料費や人件費、原材料の高騰が続くなど、今後の事業継続に不安要素がありますが、子どもたちのきらり輝く笑顔を守るために継続していきたいと考えております。

事業費（令和7年度）
1億5,100万円



御前崎市「だれでも食堂もぐもぐ」

御前崎市版こども食堂「だれでも食堂もぐもぐ」の安定的かつ継続的な運営を支援し、かつ、子どもや市民を行政等による必要な支援に繋げるため、市内で「だれでも食堂もぐもぐ」を運営している団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付しております。

「だれでも食堂もぐもぐ」が無料又は低料金の食事を提供することで、子どもやその保護者、貧困家庭だけでなく誰もが気兼ねなく訪れ、交流が生まれ、安心して過ごせる地域の居場所として開催されるよう、支援していきます。

事業費（令和7年度）
10万円





基本目標4 『安心』ある地域づくり事業

- 食を通じた健康まちづくりの推進
- スマート自治体の実現
- カーボンニュートラル実現に向けた取組の推進
- 津波に強い地域づくりの推進
- 利便性の高いモビリティサービスの実現 等

AIオンデマンド交通の実証運行

御前崎市では、隣接市を連絡する乗合バスや自主運行バスにより公共交通網が形成されていますが、利用者は減少傾向にあります。その背景として、利用者は乗り継ぎの不便さや、その他の移動手段の少なさなどの課題を抱えています。その解決のため、令和7年から、AIオンデマンド交通サービス「OM mobi.（オンモビ）」の実証運行を開始します。本サービスは、電話やスマホアプリで予約すると、AIが最適なルート进行调整して、希望場所の近くまで乗車できる新しい交通サービスです。地域の新たな足となるように、住民のニーズを聞きながら、本格運行を目指します。

事業費（令和7年度）
1,300万円



公共交通運営事業『地域協働バス支援』

地域協働バスは、公共交通空白地域（路線バス等がない若しくは少ない地域）に暮らしている高齢者や障がいのある方の移動手段として、平成26年から運行しています。このバスの運営に関しては、各地区の地域住民が協議会等を組織し、ボランティアで実施している市民協働の最たるものとなっています。地域住民ニーズや地域特性を踏まえた運行をすることで、高齢者等の移動手段として定着してきています。

事業費（令和7年度）
87万円



文化財保護事業『ウミガメ保護活動』

アカウミガメは国際的な絶滅危惧種として指定されており、御前崎市は、まとまった頭数のウミガメが産卵するために上陸してくる日本の北限として貴重な場所であり、国の天然記念物として指定を受けています。そのため、市教育委員会として8名をウミガメ保護監視員に委嘱し、ウミガメの上陸・産卵頭数などの調査や、海岸区域の巡視活動、海岸の整備・維持活動を行っています。また小学校では、ウミガメの観察や飼育活動、飼育したウミガメの放流、海岸清掃など環境教育にも力を入れており、ウミガメが産卵に訪れる砂浜を大切にする活動に取り組んでいます。

事業費（令和7年度）
180万円



Benefit

寄附で得られるベネフィットの紹介

感謝の印として、御前崎市より寄附額に応じた御礼をさせていただきます。寄附による社会貢献を通して、寄附企業様のイメージアップや認知度向上に繋げていただけますと幸いです。

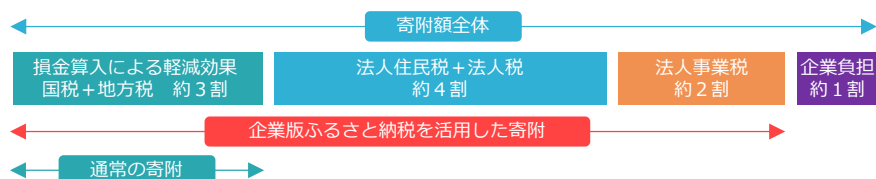
10万円以上	● 市ホームページへ企業名などの掲載 ● 礼状の送付
50万円以上	● プロジェクトのパンフレットへ企業名などの掲載 ● 「10万円以上」と同様
100万円以上	● 感謝状の贈呈(贈呈式の開催) ● 報道機関へのプレスリリース ● 広報紙に贈呈式の様子を掲載 ● 「50万円以上」と同様
300万円以上	● 御前崎市表彰(善行表彰)に推薦 ● 市HPへの企業バナー広告を掲載 ● 「100万円以上」と同様
1000万円以上	● 紺綬褒章に推薦 ● 「300万円以上」と同様

※ベネフィットはご希望される企業様に対して実施するものであり、必須ではありません。

Summary

企業版ふるさと納税とは

企業の皆様が、御前崎市の地方創生プロジェクトに対して、寄附を行った場合に、法人関係税からの税額の控除を受けられる制度です。



- ・御前崎市外に本社が所在する企業等が対象（※地方税法の「主たる事務所又は事業所」）です。
- ・内閣府からの認定を受けた事業への寄附を行った法人に対する法人住民税等の税額控除の特例措置により、寄附の約9割に相当する額が減額対象となります。
- ・寄附額の下限は10万円です。
- ・個人向けふるさと納税と異なり、寄附に対する返礼品はありません。
※寄附を行うことの代償として、**経済的な利益**を受けることは**禁止**されています。

Flow

御前崎市への寄附の流れ

01

相談
申し出

企業
様

企業様のご意向に合わせて、寄附事業を決定します。
まずは、御前崎市企画政策課までご連絡ください。
寄附事業・金額の決定後、寄附申出書をご提出いただきます。

02

ご寄附

市

企業様へ寄附金の
納付方法をご案内します。

企業
様

市からの案内で、寄附金の払い込み
をお願いします。

03

税申告

市

企業様へ
受領証を発行します。

企業
様

受領証の写しを用いて、税務署での
税申告のお手続きをお願いします。